



宅建協会会員の皆様へ

全宅住宅ローンフラット35(長期固定金利型) 2019年8月金利のお知らせ

Aタイプ 融資手数料：融資額の2.0% (消費税別)

		フラット35S(※)	→	フラット35
ご返済期間	20年以下	年 0.860 %	→	年 1.110 %
	21年以上	年 0.920 %	→	年 1.170 %

Bタイプ 融資手数料：一律10万円 (消費税別)

		フラット35S(※)	→	フラット35
ご返済期間	20年以下	年 1.060 %	→	年 1.310 %
	21年以上	年 1.120 %	→	年 1.370 %

上記商品の最低融資手数料は、10万円(消費税別)となります。

上表は融資額が建設費または購入価格の9割以内の金利です。9割超の融資をご希望の方は、上表の金利+0.44%でご利用いただけます。

上表の金利は新団信(一般)にかかる金利です。新団信(一般)以外の金利については上表の金利に以下の金利を加算又は減算いたします。

①夫婦連生：+0.18% ②3大疾病：+0.24% ③不加入：-0.20% ④既に旧団信をお申込の方-0.28%

※フラット35Sの金利引き下げ期間は金利Aプラン10年間、金利Bプラン5年間です。

令和1年8月実質年率1.282%、借入金額3,000万円、借入期間35年、金利1.170%、融資手数料：借入金額に対して2% (消費税別)

繰上返済なしの場合(融資期間：15年以上35年以内、返済回数180回から420回)

返済方法：次のいずれかを選択(1)毎月元利均等返済(2)毎月元金均等返済

担保：融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。

遅延損害金：14.500% ※標準的な手数料における実質年率を表示しています。

人と住まいをつなぎます。



全宅住宅ローン株式会社

代理店 四国住宅ローン株式会社

関東財務局長(5)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号

〒790-0866 愛媛県松山市永木町2-2-10 ユーカリビル2階

TEL 089-998-7020 FAX 089-998-7021